

入札説明書

件名：群馬県立病院で使用する A 重油

令和 8 年 2 月 10 日

群馬県病院局

本件に関する一般競争入札に参加しようとする者（その代理人を含む。）は、次の事項を了承し、かつ、遵守してください。

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品名 A重油
- (2) 調達物品の特質等、予定数量及び納入場所
ア 種類 J I S (K 2 2 0 5) 1種1号（硫黄分0.1%以下）
品質等は別記のとおり
- イ 予定数量 1, 573, 000リットル
- 納入場所
・群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12
・群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1
・群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374
・群馬県立小児医療センター 渋川市北橘町下箱田779
- (3) 納入期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

2 入札及び契約の相手方 群馬県知事 山本 一太

3 本調達に関しての照会先

- (1) 郵便番号 371-8570
- (2) 所在地 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- (3) 機関名 群馬県病院局経営戦略課財務係
- (4) 電話番号 027-226-2713

4 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下、規程という。）第139条第1項又は第3

項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

5 入札参加資格の確認

(1) この公告の入札の参加希望者は、上記4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書及び必要添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和8年2月10日（火）から同年3月10日（火）まで（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 上記3に同じ。

ウ 提出方法 郵送又は持參とする。

郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

また、封筒には「A重油一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

(2) 提出書類は、次のとおりとする。

ア 入札参加申請書（別紙）

イ 重油販売に関する届出が済んでいることを証する書類

（例）：石油販売業届出書の写、経済産業省発行の石油販売業届出事項証明書等

ウ 当該調達物品を確実に納入できると判断できる書類

（例）：元売各社による出荷証明書、元売各社による供給証明書

(3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月17日（火）までに書面により通知する。

(4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(5) その他

ア 申請書等は返却しない。

イ 提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県病院局経営戦略課に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面により、説明を求めることが

できる。

ア 提出期間 令和8年3月18日（水）から同月24日（火）まで（休日条例第1条第1項に規定する休日を除く。）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 提出場所 上記3に同じ。

（2） 説明を求められたときは、令和8年3月27日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札及び開札の日時並びに場所等

（1） 日 時 令和8年3月25日（水） 午前10時00分 即時開札

（2） 場 所 群馬県庁14階141会議室

（3） その他 入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）を持参すること。

8 入札方法等

（1） 入札方法は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式1）を持参又は郵送により提出することとし、電報、ファックス、電話その他の方法による入札は認めない。

ア 入札者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は称号及び代表者の氏名）及び押印

イ 代理人が入札する場合においては、代理人の氏名及び押印

なお、郵送の場合は、書留郵便とし、令和8年3月24日（火）午後4時までに群馬県病院局経営戦略課長宛て親展で必着のこと。郵送にあたっては二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて厳封の上、当該中封筒には氏名等及び「A重油一般競争入札 入札書在中」と朱書すること。また、外封筒にも「A重油一般競争入札書在中」と朱書すること。

ウ 入札金額（1リットル当たりの単価を小数点第2位まで記載すること。）

※ 小数点以下の記載がない場合は、小数点以下の数字はゼロと見なす。

エ 調達物品名

（2） 代理人に入札させる場合には、委任状（様式2）を提出すること。

（3） 入札場において、次の各号に該当するものは当該入札場から退場させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者

（4） 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札が公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（5） 入札金額は、本件調達物品の納入に要する一切の経費を含め入札金額を見積るものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならぬ。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (7) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
- (8) 第1回の入札において落札者がいないときは、第2回の入札を行うことがある。
なお、郵送により入札書を提出し、第2回の入札に参加する意志がある場合は、別封により第2回の入札書を作成し、各封筒に何回目かを明記しておくこと。

9 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

10 開札

開札は、7に掲げる日時において、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

11 入札の無効

次に掲げる者の行った入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者
- (3) 同一の入札について、二以上の入札をした者
- (4) 入札に際し、不正行為があった者
- (5) 入札書に必要な事項の記載や必要な押印を行わなかった者
- (6) 入札金額が訂正された入札書で入札した者
- (7) 代理人による入札の場合に、委任状を提出しなかった者
- (8) その他、入札に関する条件に違反した者

12 落札者の決定等

- (1) 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しない。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員に、くじを引かせるものとする。

- (3) 落札者決定時に、開札に立ち会わない落札者とされなかった入札者があるときは、落札者を決定した日の翌日から起算して7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、当該入札者に通知するものとする。

1 3 契約書の作成

別添契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

1 4 その他

- (1) 入札参加者は、この入札説明書の内容を熟知した上で入札しなければならない。また、入札後、当該内容についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 申請書に虚偽の記載をした場合、指名停止措置がとられることがある。
- (4) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (5) 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日（水）の令和8年度病院事業会計予算発効時において効力を生ずるものとし、契約の締結は令和8年4月1日（水）とする。

別 記

1 A重油（J I S 1種1号）の品質について

反 応	引 火 点 °C	動 燃 度 (50°C) mm ² /s [cSt]	流 動 点 °C	残 留 炭 素 分 質量%	水 分 容量%	灰 分 質量%	硫 黃 分 質量%
中性	60 以上	20 以下	5 以下	4 以下	0.3 以下	0.05 以下	0.1 以下 (超低硫黄)

※ ハイカロリー品は除く

2 納入方法等について

- (1) ローリーの大きさは16キロリットルまでとし、少量の発注にも応じること。
- (2) 納入の際には、納入場所となる県立病院の職員とよく調整すること。
- (3) 品質保証のため、毎月1回、成分分析表を納入場所となる各県立病院長に提出すること。